

# 信用経済の起源

東京大学大学院総合文化研究科准教授 桜井英治

平安後期になると、国家による貨幣の鑄造が行われなくなる一方で、まさにこの金属貨幣空白期に日本で最初の手形が発生し、信用経済の萌芽ともいえるべき状況が出現・発展していきました。日本の貨幣史をさかのぼると非常に複雑な経路をたどっていることが分かります。また、中世には、銀行の起源ともいえる金融業者や、破産者の不良債権問題なども既に発生しており、現代にも通じる興味深い時代であることも分かります。今回は、本シリーズの監修をお願いしている桜井先生に、ご専門である中世の信用経済について伺いました。

## 米と絹布の時代

一〇世紀後半に古代律令政府の鑄銭事業が中絶すると、日本は米と絹布（絹と麻布）を中心とする商品貨幣（物品貨幣）の時代に入りました。そしてそれは、中国銭の大量流入によって銭経済が復活する一二世紀半ばまで、約一五〇年間にわたって続きました。皆さんは意外に思われるかもしれませんが、『源氏物語』や『枕草子』が書かれたころの日本では、銭は使われていなかったのです。

米や絹布が銅銭に取って代わったことについては、一見すると先祖返り、つまり経済の発展段階を逆行する動きのようにみえるかもしれませんが、それは正しくありません。商品貨幣経済は物々交換とは異なります。モノなら何でもよかったわけではなく、米と絹布というごく限られたモノにしか貨幣の資格が与えられなかったからです。ですから、金属でないという理由だけでこれらを後れた貨幣とみるわけにはいきません。米や絹布も立派な貨幣なのです。

## 最初の信用経済

この時代にはさまざまな信用貨幣（手形）が発生し、日本史上、最初の信用経済の発達がみられたことも見逃せません。米や絹布という、持ち運びに不便な貨幣を使っていたことが、逆に貨幣の節約手段、輸送の省力化の手段としての手形決済を発達させたと考えられます。このように信用経済が商品貨幣の時代に発達するという傾向は世界的にも広く確認されます。商品貨幣は後れた貨幣、信用

貨幣は進んだ貨幣というところさえ分らないか、一面的であるかがお分かりいただけるでしょう。

ただし、この時代の手形類を振り出していたのは民間の金融業者ではなく、中央の財務機関である大蔵省や、諸国の徴税を担当していた国司（このころになると、遙任<sup>ようにん</sup>といって任国に赴任せず、京都に留まるケースが増えてくる）などででした。大蔵省や国司は他の官庁などから経費の請求を受けると、所管の出納担当者に支払いを命じた支払命令書を振り出します。請求者はそれを当該担当者のもとに持参して経費の支払いを受

「肥満の女」(『病草紙』福岡市美術館蔵〈松永コレクション〉、撮影：山崎信一)。「七条わたりにすむ、いとみ食ゆたかなる」借上の女性。美食大食を重ね、歩くのも困難なほど太ってしまった様子が描かれている。鎌倉時代から南北朝期、商業や金融の担い手に女性と僧侶が多かったことを確認できる記録が多数残っている。



「借上から金を借りる女房」(『山王霊験記絵巻』和泉市久保惣記念美術館蔵)。13世紀前半、病気で金に困った女性が借上から銭(縁側にある数珠つなぎの形態のもの)を借りている様子が描かれている。



緻密な実証と深い理論的想像力で日本中世史を読み解く桜井英治先生。主な著書に『日本中世の経済構造』、『室町人の精神』など。

代打することもありました。手形割引の早い例といってもよいかもしれません。このように、日本における最初の信用経済は、平安時代の財政システムの中から発生したのです。

ところがこれらの手形類は、い

けるのです。この支払命令書が今日の手形にあたるわけですが、機能的には小切手に近いものといえるでしょう。

国司が振り出した支払命令書の中には、支払地が地方であるものも少なくありませんでした。そのような場合、請求者自身が地方に赴くのは大変なので、民間の金融業者である借上<sup>かしあげ</sup>がこれらの支払命令書を買取って、地方での回収業務を

ずれも中世の入り口にあたる一二世紀中に姿を消してしまっています。国司の徴税能力の低下やそれに伴う財政システムの改編の影響もありましたが、一二世紀半ばに錢經濟が復活した影響も大きかったでしょう。輸送性能に優れた錢の普及は手形決済の必要性を低下させたと考えられるからです。

### 中国錢經濟と定額手形

中世の錢經濟は、中国錢の絶え間ない流入によって維持されていましたが、中でも宋から元への王朝交代に伴って起きた二三世紀後半（鎌倉後期）の中国錢流入は、一二世紀半ばの第一波をしのぐ大規模なもので、年貢の代錢納制の普及など、その後の經濟に計り知れない影響を及ぼしました。

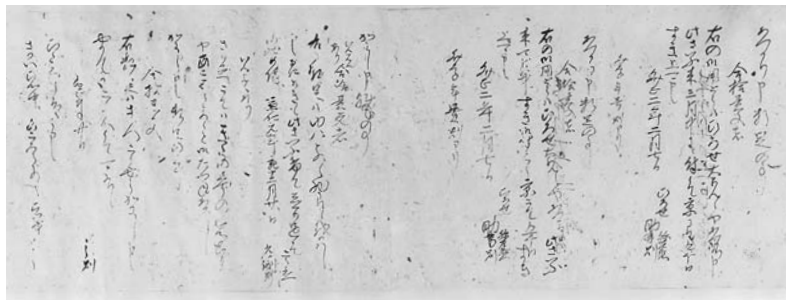
年貢の代錢納制のもとでは、生産物は莊園現地で売却・換金され、大量の商品に生まれ変わります。その結果、一四〜一五世紀（鎌倉末期〜室町時代）に日本の国内經濟は大きな発展を遂げました。そして、この經濟発展のもとで平安時代に続く信用經濟発達第二のピークが訪れることになり

ます。

この時代を特徴づける手形が割符<sup>かぎ</sup>です。江戸時代の為替手形の源流は、鎌倉時代に発生した、他地返済の特約の付いた特殊な借用証書にあったと考えられます。それがやがて送金手段に転用され、あるいは商業上の決済手段にも利用されて、江戸時代の為替手形につながってゆくわけですが、割符もその一種として発達したものであることは間違いなさそうです。ただ割符には、一般の為替手形には見られない大きな特徴がありました。それは、割符の多くが一〇貫文の額面をもつ定額手形だったことです。割符はしばしば一つ、二つと個数で数えられ、一つといえ

ば一〇貫文、二つといえれば二〇貫文を意味しました。この事実からも割符の額面が通常一〇貫文であったことがうかがえます。ではなぜ割符は定額だったのでしょうか。それは恐らく不特定多数の人びとの間を転々流通することがあらかじめ前提とされていた

からでしょう。一回の取り組みで役割を終えるのであれば、定額である必要はなく、江戸時代の為替手形のように額面に端数が出てよいからです。その意味で割符は紙幣に近い性格も備えていたといえます。



割符案（『東寺百合文書』七函71、八函173、京都府立総合資料館蔵）。割符の振出人は、京都や堺など畿内諸都市の間屋商人層が多く、割符が商業手形としての性格を色濃く持っていたことが分かる。いずれの割符も「拾貫文」と記されており、10貫文が基本的な額面であったことを示している。



ところで一〇貫文というところ、今日の貨幣価値でいえば一〇〇万円前後に相当しますから、かなりの高額貨幣です。それが間屋によって振り出されていたことも考え合わせますと、割符は遠隔地間の巨大な商品取引の中から発生してきたものといえそうです。

割符は振出地も支払地も畿内やその周辺のものが多いのですが、それらはしばしば遠隔地商人の手で地方へ運ばれ、米や各地の特産物の買い付けに利用されました。こうしていったん地方の生産者の手に渡った割符は、今度は年貢の送進手段として再び荘園領主のいる畿内に送られ、換金されたのです。このような高額な信用貨幣が流通していたところにも、中世後期における信用経済の進展ぶりが見えられます。

## 中世の銀行

この時代、自由に流通したのは手形ばかりではありません。金銭貸借時につくられる一般の借用証書も金融業者の間でしばしば流通していました。現行民法では債権を債務者に無断で譲渡することは

禁じられていますが、中世にはそうではありませんでした。債務者の前にある日突然見ず知らずの債権者が現れて、返済を迫られるといったこともこの時代には起こりえたのです。

中世後期は金融業が著しく発達した時代でもありました。当時の金融業者は質物を保管する倉にちなんで土倉とそうと呼ばれていました。土倉から徴収された営業税は土倉役と呼ばれ、室町幕府を支える主要な財源になっていました。室町幕府は独自の官庫を持たず、その財産も民間の土倉に預けてしまっただけで、金融業界に大きく依存していたのです。

京都の土倉には山徒さんてと呼ばれた比叡山の下級僧侶が多かったのが特徴です。中世前期に活躍した借上にも比叡山やその鎮守である日吉大社とかかわりの深い者が多く、中世後期の土倉もその系譜を引いていたことは確かでしょう。比叡山が蓄えていた莫大な米銭が彼らの最初の元手になっていたのかもしれない。

ところで土倉というと、専ら金貸しばかりをしていたような印象

があるかもしれませんが、実は貸し出しのほかに、預金業務も行っていました。大口の出資者は「土倉本主」「本所」などと呼ばれ、小口の預金者は「合銭の輩」と呼ばれました。そして営業利益が出る

と、彼らには出資額や預金額に応じて配当や利子が支払われたのです。この経営方式は今日の銀行や会社組織とほとんど変わりません。土倉はまさに「中世の銀行」といってもよい存在だったのです。大口の出資者たちには、自ら土倉を経営する傍ら、他の土倉にも出資していた者が少なくありませんでした。土倉同士が網の目のようなネットワークで結ばれていたのです。このネットワークは短期的な資金の調達にも役立つはず

## 信用経済終焉のなぞ

です。顧客の借用証書なども、このような土倉間貸借の決済手段として利用されていたでしょう。中世にも多額の借金をかかえて事実上破産する者はいました。室町幕府の裁判記録を読むと、幕府が有力な土倉に破産者の所領を預け、債務処理にあたらせているケ

ースもみられます。土倉はときに破産管財人としての役割も果たしていたわけですが、また廃業した土倉の預金者を保護するかどうかが問われたケースもあります。これなどはまさに中世版ペイオフ問題といってもよいでしょう。中世後期における信用経済の到達点の高さにはあらためて驚嘆させられますが、しかしこの繁栄は長続きしませんでした。

定額手形である割符が一六世紀初頭に姿を消してしまうのはじめ、借用証書の流通も明らかに鈍化の傾向をたどります。また、そ



火事で残った土倉（『春日権現験記絵』宮内庁三の丸尚蔵館蔵）。土倉はもともと聖なる倉庫としての性格を持っており、戦争時などに大切なものを預けておく場であったが、室町時代になると土倉を管理する人々は、私的な利銭の貸し出しを盛んに行うようになる。室町時代の徳政令で破棄されるのは、このような私的な利銭であった。中世は、聖なるものと結びついていた金融が、次第に世俗的な金融へと変貌を遂げていった時期ともいえる。

# 【参考】貨幣史の流れ

——渡来銭の時代へ（金属貨幣空白期から信用経済の萌芽まで）

西暦	日本・世界
1000	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鑄銭停止され銭貨流通とまる</li> <li>商品貨幣の時代へ、信用貨幣の萌芽</li> <li>● 藤原氏全盛</li> <li>1051 前九年合戦</li> <li>1083 後三年合戦</li> <li>● 源氏の東国への勢力拡大</li> <li>1086 院政のはじまり</li> <li>1100</li> <li>1096 第1回十字軍（～1270まで計7回）</li> <li>1127 宋（北宋）が滅び、南宋成立</li> <li>宋銭中国より流出</li> <li>● 渡来銭（宋銭）さかんに流通</li> <li>1156 保元の乱</li> <li>1159 平治の乱</li> <li>● 平氏全盛</li> <li>● 日宋貿易盛んに（宋銭の輸入）</li> <li>1185 平氏滅亡、</li> <li>源頼朝が守護・地頭を設置</li> <li>1192 源頼朝、征夷大将軍となる</li> <li>1193 朝廷、宋銭の使用禁止</li> <li>1199 南宋、日本・高麗への銅銭帯出禁止</li> <li>1200</li> <li>1206 チングス＝ハン、即位</li> <li>1215 マグナ＝カルタ制定</li> <li>● フローリン金貨、欧州全域に流通</li> <li>1221 承久の乱</li> <li>● 執権北条氏が勢力拡大</li> <li>1226 幕府、渡来銭の利用を公式に認める</li> <li>1270代 年貢の代銭納化</li> <li>1271 元建国</li> <li>1274 元寇（文永の役）</li> <li>1277 元、紙幣専用政策、銅銭使用禁止</li> <li>大量の中国銭中国より流出</li> <li>1279 南宋滅亡</li> <li>1281 元寇（弘安の役）</li> <li>● 定期市の増加 商品経済の発達</li> <li>● 為替（割符）の発生</li> <li>1300</li> <li>1333 鎌倉幕府滅亡</li> <li>1334 建武の新政（後醍醐天皇の銭・紙幣発行計画）</li> <li>1338 室町幕府成立</li> <li>1339～ 英仏百年戦争</li> <li>1342 足利尊氏、天竜寺船を元に派遣</li> <li>1368 明建国 元、北方に去る 銅銭鑄造</li> <li>● 倭寇の活動活発化（前期倭寇）</li> <li>1375 「大明通行宝鈔」発行（世界最大の紙幣）</li> <li>1392 南北朝の合一</li> <li>1392 高麗滅亡、李氏朝鮮建国</li> <li>1400</li> <li>1401 足利義満、遣明船派遣</li> <li>1404 日明勘合貿易開始</li> <li>● 銅銭の輸入</li> <li>● 明を中心とする朝貢貿易活発化</li> <li>● 遠隔地取引拡大で為替の利用盛んに</li> <li>● 宋銭・明銭（永楽通宝等）の利用</li> <li>1411 明との国交一時断絶</li> <li>1419 応永の外寇</li> <li>1429 琉球王国成立 のちに銅銭自鑄</li> <li>1432 足利義教、明に遣使、国交再開</li> <li>1467 応仁の乱</li> </ul>

赤字=日本 黒字=世界



聖宋元宝（北宋、1101年）



洪武通宝（明、1368年）

銭名の文字は、上から右回りに読むように配置された循環読と、上下左右と十字に読む対読がある。

10世紀後半にいわゆる皇朝銭の鑄造が停止されると銭は急速にその信任を失い、皇朝銭の流通はついに途絶する。これ以後、12世紀半ばまでの約150年間、日本社会は金属貨幣を持たず、米と絹布に依存する商品（物品）貨幣の時代に入る。注目すべきは、この金属貨幣空白期に日本で最初に手形が発達し、信用経済の萌芽ともいべき状況が出現した点である。

12世紀半ばになると、北宋時代に鑄造された大量の銅銭が日本にも流入しはじめ、これにより、日本は再び金属貨幣の時代を迎える。以後、江戸幕府が寛永通宝を鑄造する17世紀前半まで、日本は銭の供給を概ね中国からの輸入に頼り続けたのである。

宋銭が流入した当初、朝廷は宋銭使用禁止令を出したにもかかわらず、民衆の宋銭使用は一向に衰えず、なし崩し的に使用が容認されていった。これは、宋銭の流通が民衆のイニシアチブによって開始されたことを示している。朝廷がいくら銅銭の使用を促しても人々がなかなか使おうとしなかった古代とは全く対照的な動きである。

13世紀末から14世紀ごろになると渡来銭使用のもとで商品経済が発達し、遠隔地商人や、商品の中継・委託販売などを業とする間（間丸・問屋）が出現した。



銅銭7700枚余が入っていた壺

そのような動向の中で割符と呼ばれる地域間決済用の高額手形が生み出されていったのである。

写真/貨幣博物館所蔵

これまで京都の金融界を牛耳ってきた山徒の土倉が相次いで没落し、俗人の土倉が彼らに取って代わるのも同じころです。総じて一五世紀末～一六世紀初頭に大きな断絶

があったことは間違いないでしょう。その原因はまだはっきり分かっていませんが、ただひとつ確実にいえることは、信用経済の歴史は

必ずしも平坦なものではなく、寄せては返す波のように発達と衰退を繰り返してきたということですから。皆さんよくご存じの江戸中期、両替商や堂島米市場の時代はいわ

ば第三のピークにあたるわけですが、その背景には今回お話ししたような長い前史があることもぜひ知っておいていただきたいと思